

# 平成22年度事業報告書

自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月31日

一般社団法人 日本レコード協会

平成23年5月27日

## 目 次

[ 1 ] レコードの普及に関する事	1
1 . 音楽 CD 再販制度の維持	
2 . 「CD ショップ大賞」の充実・強化	
3 . 「日本ゴールドディスク大賞」の実施	
4 . 「着うたフル®」ウィークリーチャートの活用	
5 . 音楽配信実績等の業務の集約化	
6 . 日本音楽の海外展開の促進	
7 . 大学寄附講座の開設	
8 . RIAJ セミナー	
9 . その他	
[ 2 ] レコードに関する調査研究および資料の蒐集に関する事	2
1 . 市場調査、産業統計の充実	
2 . 音楽に関する消費者実態調査の実施	
[ 3 ] 録音による芸術文化の保存に関する事	2
1 . 歴史的音源のアーカイブ事業の推進	
2 . 「文化庁芸術祭」への協力	
3 . 「日本プロ音楽録音賞」の共催	
[ 4 ] 著作権・著作隣接権等に関する事	3
1 . 違法音楽配信の探索、削除要請の強化	
2 . 違法音楽配信の利用を防止する技術的対策の実現	
3 . 「プロバイダ責任制限法」の見直し	
4 . 「違法配信からのダウンロード違法化」啓発キャンペーンの継続	
5 . 「権利制限への一般規定」の導入阻止に向けた活動	
6 . 「私的録音録画補償金制度」の存続を求める活動	
7 . 「レコード演奏権」の創設に向けた活動	
8 . 「レコード保護期間」の延長に向けた活動	
[ 5 ] レコードに関する出版物の刊行等	4
1 . 出版物の刊行	
2 . ホームページの運営	
[ 6 ] レコード製作者に係る商業用レコードの二次使用料に関する権利行使の受任、総額の取り決め ならびに徴収および分配	5
1 . 二次使用料収入確保のための検討	

2. 送信可能化権に関する権利委任範囲の見直し
3. 二次使用料実績分配の運用開始

[ 7 ] レコード製作者に係る商業用レコードの公衆への貸与に係る報酬等に関する権利行使の受任、 金額の取り決めならびに徴収および分配 .....	5
[ 8 ] 私的録音録画補償金に関する権利行使団体の構成員としての業務ならびにレコード製作者に 係る当該補償金の分配 .....	5
1. 私的録音補償金	
2. 私的録画補償金	
[ 9 ] その他 .....	6
1. 政府の審議会等への委員派遣および経済団体への参画等	
2. 国内・国外の団体、機関との連携活動	
3. レコード倫理審査会の開催	
4. 業界規格（RIS）の制定と改正	
5. “ISRC”（International Standard Recording Code）の管理機関としての活動	
6. 福祉・厚生施設へのレコード寄贈	

以上

## 平成 22 年度事業報告書

平成 22 年のレコード等の生産・販売実績は、長引く経済不況の影響などにより、一昨年に続き前年を下回る結果となった。また、レコード産業成長の最大の阻害要因であるインターネット上の違法音楽配信や動画共有サイトからの不正ダウンロードの蔓延等の影響を受け、有料音楽配信実績が前年割れするなど、レコード製作者を取り巻く環境はますます厳しい状況となっている。

平成 22 年度、当協会は、攻めと守りの両面でより一層実効性のある対策を講じることを打ち出し、8 項目の重点施策（「違法音楽配信の撲滅」、「需要拡大施策の展開」、「レコード製作者の権利収入の拡大と適正な分配」、「レコード製作者の権利の確保、強化」、「シェアードサービスの拡大」、「著作権教育・啓発活動の充実」、「シンクタンク機能の充実」及び「音楽文化の維持、発展のための施策」）を中心に以下の事業を推進した。

### 〔事業活動〕

#### [ 1 ] レコードの普及に関すること

##### 1 . 音楽 CD 再販制度の維持

( 1 ) 会員各社の再販弾力運用の取組みを報告書にとりまとめ、3 月に公正取引委員会へ提出するとともに、当協会ホームページで公表した。

( 2 ) ユーザーサービスの一環として実施しているインターネット廃盤セールを、1 月 14 日から 1 月 28 日の間実施した。

##### 2 . 「CD ショップ大賞」の充実・強化

1 月 20 日に渋谷 WWW で第 3 回授賞式を開催した「CD ショップ大賞」について、店頭展開及び広報展開の支援を行った。授賞式はインターネット上で生中継したほか、主要なテレビ・ラジオ番組でも取り上げられ、顕彰の認知拡大と店頭における受賞作品の売上増に一定の効果があった。

##### 3 . 「日本ゴールドディスク大賞」の実施

「日本ゴールドディスク大賞」は大幅な見直しを行い、発表を 1 月 5 日に繰り上げ、ホテルニューオータニで記者発表方式にて授賞式を開催した。出席アーティスト数は前年の 6 組から 9 組に増加し、授賞式の模様等は 184 の媒体で取り上げられ、広告費に換算すると 6 億 8,430 万円の効果となった。

##### 4 . 「着うたフル®」ウィークリーチャートの活用

平成 21 年 4 月から公表を開始した「着うたフル®」ウィークリーチャートの活用を促進するため、平成 22 年の年間チャートを集計し、12 月に公表した。同チャートのランキングは、地上波民放テレビや衛星テレビの番組、携帯電話向けサイトなどで紹介されている。また、集計対象の協力配信事業者は 17 社まで拡大した。

##### 5 . 音楽配信実績等の業務の集約化

音楽配信に係る業務の集約等のニーズ把握と課題整理を平成 23 年度に実施する。

##### 6 . 日本音楽の海外展開の促進

( 1 ) 音楽産業・文化振興財団( PROMIC )主催の「東京国際ミュージックマーケット」( TIMM ) に参画し、12 ヶ国から 74 名( 欧米 39 名、アジア 35 名 ) のバイヤーを招聘した。商談

会には日本側の 35 社・団体のほか、海外から 6 社・団体がブースを設置して参加した。また、TIFFCOM（映像関係の商談会）との連携では、TPG（映像コンテンツの国際共同製作の企画を推進する商談会）に日本のレコード会社も参加し、日本音楽とのマッチングを図った。3 月末調査時点の成約件数は、CD パッケージ 149 件、配信 10,743 件、ライブ出演 173 件の実績（前は CD パッケージ 247 件、配信 10,500 件、ライブ出演 29 件）となり、また、今回初めて 16,000 件の著作権契約を獲得した。

(2) 中国国家著作権局及び世界知的所有権機関 (WIPO) 共催の「北京国際著作権博覧会及びフォーラム」(11 月 18 日～21 日) に参加。また、国際レコード産業連盟 (IFPI) とコンテンツ海外流通促進機構 (CODA) が国家著作権局員、公安局員、検察官、裁判官等を対象として実施した「対中国トレーニングセミナー」(計 3 回) に参加し、ネットワーク上の音楽に関する著作権侵害の現状と対策について講演した。

(3) 中国における日本音楽の携帯電話向け配信の実現に向け、中国の大手キャリアにアプローチした。

#### 7. 大学寄附講座の開設

立教大学で秋学期講座を開講した。11 月には全学部を対象とした公開シンポジウムを実施し、レコード会社プロデューサーが多数の学生に対して音楽の魅力を語った。平成 23 年度には横浜国立大学で開設すべく実施について調整した。

#### 8. RIAJ セミナー

会員社を対象に 8 回開催した。

#### 9. その他

“Music J-CIS” (Music Japan-Copyright Information Service) の構成団体として活動を行った。音楽権利情報データベースを充実させるため、平成 22 年度発売新譜等の楽曲情報取り込みを実施した。その結果、平成 22 年度末時点での収録楽曲総件数は約 387 万件まで拡大した (前期末約 368 万件)。

### [ 2 ] レコードに関する調査研究および資料の蒐集に関すること

#### 1. 市場調査、産業統計の充実

音楽パッケージソフトの月別生産実績、並びに四半期毎の音楽配信売上実績を集計し公開した。

#### 2. 音楽に関する消費者実態調査の実施

インターネットメディアの利用実態と音楽購入に与える影響・効果を把握するため、「2010 年度音楽メディアユーザー実態調査」を実施し、報告会を開催するとともに当協会ホームページ上で公開した。

### [ 3 ] 録音による芸術文化の保存に関すること

#### 1. 歴史的音源のアーカイブ事業の推進

平成 23 年度に予定される国立国会図書館のデジタルアーカイブ公開に向け、歴史的音盤アーカイブ推進協議会 (HiRAC) を中心に SP 盤等の音源デジタル化作業を進めた。平成 21 年度から 24 年度までの 4 年間で国立国会図書館に納入予定の約 51,000 音源のうち、約

26,000 音源を平成 22 年度末までに納品した。

## 2. 「文化庁芸術祭」への協力

「第 65 回文化庁芸術祭」のレコード部門申請窓口として 60 作品を参加申請し、参加が承認された 30 作品の中から芸術祭大賞 1 作品、優秀賞 3 作品が選出された。

## 3. 「日本プロ音楽録音賞」の共催

優秀な音楽録音作品を選定し、その録音エンジニアを顕彰する「日本プロ音楽録音賞」を、当協会が(社)日本音楽スタジオ協会、日本ミキサー協会、(社)日本オーディオ協会、演奏家権利処理合同機構 Music People's Nest と共催し、12 月 6 日に第 17 回授賞式を開催した。

## [ 4 ] 著作権・著作隣接権等に関すること

### 1. 違法音楽配信の探索、削除要請の強化

- (1) 携帯電話向けサイト、動画投稿サイト、ストレージサービスなどに対する年間の削除要請件数は約 24 万件に増加した(前年度 8 万件)。
- (2) 削除要請に応じない中国の動画投稿サイト事業者に対して、コンテンツ海外流通促進機構(CODA)を通じて申し入れを行い、数社の事業者が対応を開始した。
- (3) 違法サイトの運営者やアップローダーに対する 7 件の刑事事件を取扱った(昨年実績 5 件)。パッケージ海賊版を含む年間の刑事事件取扱いは計 25 件となった。
- (4) 「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会」が実施するプロバイダを通じた違法ユーザーへの警告スキームに当協会も参加し、約 1,700 件の啓発メールを送付した。
- (5) ファイル共有ソフトを悪用した違法ユーザーについて、会員社代理人からの呼び出しに応じなかった 1 名に対し、会員社 4 社が損害賠償請求の訴えを東京地裁に提起し、7 月に会員社勝訴の判決を得た。また、会員社 9 社が新たな発信者情報開示請求(計 31 名、プロバイダ 9 社)を 3 回にわたって実施し、このうち、非開示のプロバイダ 1 社に対して提起した開示請求訴訟は 3 月に会員社勝訴の判決を得た。

### 2. 違法音楽配信の利用を防止する技術的対策の実現

- (1) 「違法音楽配信対策協議会」(CAMP)において、携帯キャリアや携帯端末メーカーらと携帯端末に対する技術的対策の検討を実施した。多様な課題について検討を継続中。
- (2) 携帯電話フィルタリングの水準向上に関する総務省調査研究事業を受託し、アクセス制限サイトを対象としたクローリング・システムを携帯キャリアの協力により開発した。実証実験の結果、従来システムを上回る違法ファイル収集効果が確認できた。
- (3) 検索エンジン非表示対応について、大手検索事業者に検討を依頼した。

### 3. 「プロバイダ責任制限法」の見直し

知的財産戦略推進事務局に対して、「プロバイダに対する侵害防止措置の義務付け」「発信者情報開示請求手続の改善」「悪質な違法行為者に係るインターネット接続のアカウント停止措置等の導入」の 3 点を要望する意見書を提出し、「知的財産推進計画 2010」において、「現行のプロバイダ責任制限法の検証を図った上で、実効性を担保するための制度改正の必要性について検討し、2010 年度中に結論を得る。」と盛り込まれた。これを受けて総務省が設置した「プロバイダ責任制限法検証 WG」の報告書案(本年 4 月とり

まとめ)で、「発信者情報開示請求手続の改善」は、運用上のルールを定めたガイドラインを改訂し、実情に合わせた適切な運用を図ることが望ましいとの結論を得た。

#### 4. 「違法配信からのダウンロード違法化」啓発キャンペーンの継続

- (1) 特設ウェブサイトを中心とする違法音楽配信撲滅キャンペーン「LOVE MUSIC」を12月から開始した。当該サイトでは、著名人からの「私の大切な1枚」の寄稿や、レコード会社関係者が出演する番組のインターネット中継等により、音楽の大切さや音楽創造サイクルの重要性をユーザーに訴えかけた。
- (2) 若年層への著作権啓発を目的とした「守ろう大切な音楽を」キャンペーン2010を7月から実施した。第2回目となる本年度は、参加対象を小学生から大学生までに拡大してポスターやキャラクターデザインを応募し、優秀作品を12月に発表した。
- (3) 中高生の体験学習の一環として会員社に依頼がある職場訪問について、当協会による訪問先斡旋も含めた本年度の生徒受け入れ実績は6,427名(前年度訪問生徒数4,778名)となり、著作権啓発機会を拡大した。
- (4) 著作権啓発やCD試聴体験等のイベント共同実施を関係団体に提案し、平成23年度の実施に向けた検討を行った。

#### 5. 「権利制限への一般規定」の導入阻止に向けた活動

文化庁著作権分科会法制問題小委員会において、導入の必要性やベルヌ条約等が定めるスリーステップテストとの関係について十分な検討が必要とする意見を表明した。最終的に、権利制限の対象を3つの利用形態の類型とする一般規定の導入が12月開催の著作権分科会において承認された。

#### 6. 「私的録音録画補償金制度」の存続を求める活動

平成21年11月に私的録音録画補償金管理協会(SARVH)がアナログチューナー非搭載のDVD機器を販売する東芝を東京地裁に提訴した事件について、平成22年12月、SARVHの請求を棄却する判決が出され、SARVHは即時控訴した。当協会は、SARVHの構成団体として本件訴訟において必要な支援を行った。また、他の権利者団体とともに新たな補償金制度について検討を開始した。

#### 7. 「レコード演奏権」の創設に向けた活動

平成21年11月から立法化に向けた合同研究会を実演家の団体と月次開催し、法的な研究と徴収体制等の検討を行った。また、行政等への働きかけとして、「知的財産推進計画2011」策定に当たっての当協会意見書を提出し、導入を要望した。

#### 8. 「レコード保護期間」の延長に向けた活動

「知的財産推進計画2011」策定に当たっての当協会意見書を提出し、延長を要望した。

### [5] レコードに関する出版物の刊行等

#### 1. 出版物の刊行

月刊機関誌「THE RECORD」を発行し、会員社、関係団体、官公庁、マスメディア、業界関係者などに配布した。また、日本のレコード産業の年間統計資料集として「日本のレコード産業2011」を和文、英文で発行した。これらは当協会ホームページ上でも公開した。

#### 2. ホームページの運営

当協会サイトについて、利便性とイメージの向上を図るため、4月からトップページを全面的に刷新した。

[ 6 ] レコード製作者に係る商業用レコードの二次使用料に関する権利行使の受任、総額の取り決めならびに徴収及び分配

1. 二次使用料収入確保のための検討

( 1 ) 日本民間放送連盟との間で、過去分を含む平成 21 ~ 24 年度の使用料について 4 年契約が成立した。

( 2 ) 徴収額の合計は 56 億 1,700 万円(前年度比 1.1%増) 権利者分配額は 49 億 8,000 万円(前年度比 1.2%増) となった。

2. 送信可能化権に関する権利委任範囲の見直し

( 1 ) 有線・衛星ラジオ番組の業務店向け BGM 配信を集中管理事業の範囲に追加した。

( 2 ) 民放テレビキー局の番組配信サービスや民放ラジオ番組の同時送信サービスに対して、集中管理による許諾を行った。

3. 二次使用料実績分配の運用開始

( 1 ) 平成 23 年度以降の使用料を放送実績に基づき分配するため、分配規程類を改定した。

( 2 ) 平成 22 年 4 月放送分以降の全曲・電子的報告の受付を開始し、年度末までに 43 局が全曲・電子的報告を開始した。

( 3 ) 実績分配システムの開発を年度内に完了した。また、放送局から受領した放送実績データの照合作業を 9 月から開始した。

( 4 ) 実績分配のキーコードとなる ISRC の精度向上について、各社で誤付番を確認・修正し、確認未了の ISRC は残り 1% (約 1 万 5,000 件) となった。

[ 7 ] レコード製作者に係る商業用レコードの公衆への貸与に係る報酬等に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収及び分配

( 1 ) 徴収額は 34 億 3,300 万円 (前年度比 5.7%減) 権利者分配額は 30 億 5,300 万円 (前年度比 6.0%減) となった。

( 2 ) 使用料等の分配方法変更に関する関連団体との協議を推進した。合意された新たな分配方法の実施と会員社における業務負担軽減のため、新分配システムの開発に着手した。

[ 8 ] 私的録音録画補償金に関する権利行使団体の構成員としての業務ならびにレコード製作者に係る当該補償金の分配

1. 私的録音補償金

私的録音補償金管理協会 ( sarah ) から 8,800 万円 (前年度比 31.7%減) を受領し、7,000 万円 (前年度比 32.0%減) を権利者に分配した。

2. 私的録画補償金

私的録画補償金管理協会 ( SARVH ) から 5,800 万円 (前年度比 34.8%増) を受領し、4,700 万円 (前年度比 34.2%増) を権利者に分配した。

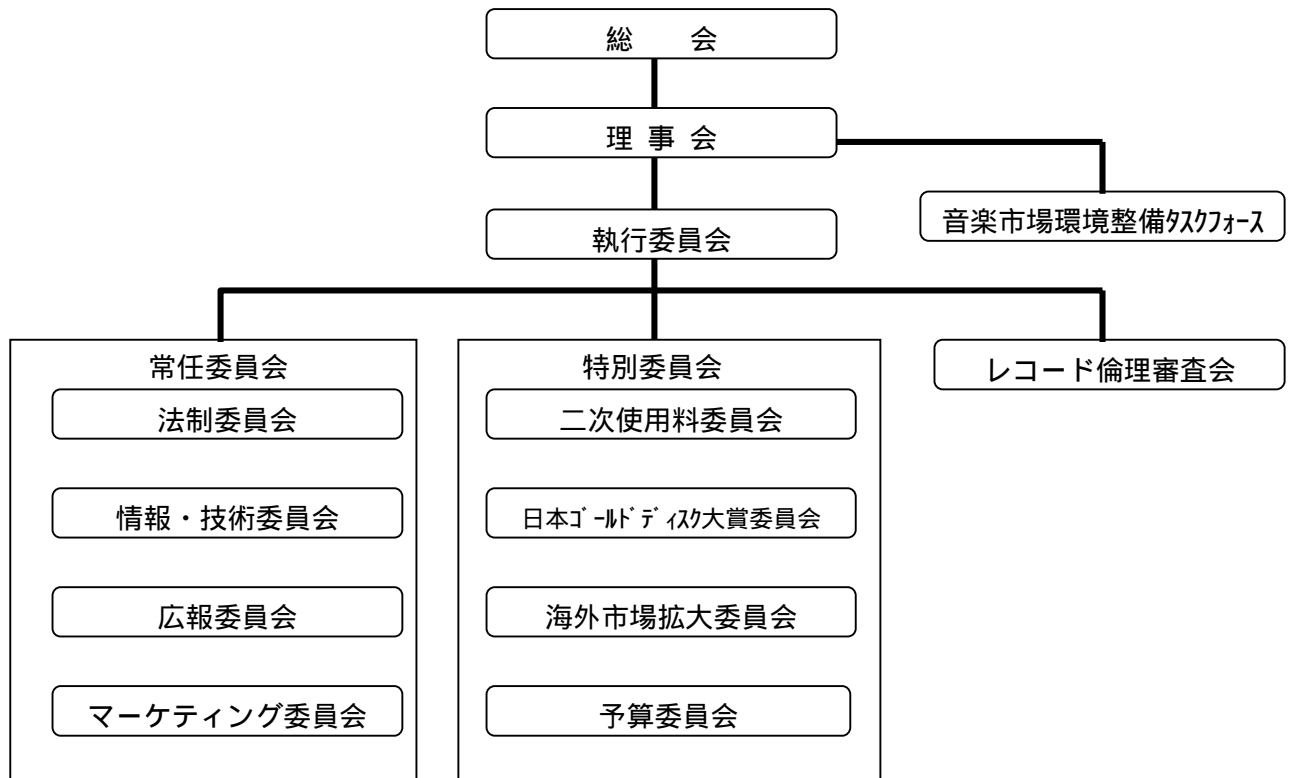


[ 9 ] その他

1. 政府の審議会等への委員派遣および経済団体への参画等  
文化審議会著作権分科会等へ委員を派遣するなど、外部の会議体等に積極的に参画し、意見の表明を行った。
2. 国内・国外の団体、機関との連携活動  
国内の音楽関係団体並びに国際レコード産業連盟（IFPI）及びアメリカレコード協会（RIAA）等海外のレコード産業団体との連携と情報交換を実施した。
3. レコード倫理審査会の開催  
月次会議にて会員社から発売される全邦楽作品 9,938 点について審査を行った。
4. 業界規格の制定と改正  
日本レコード協会規格（RIS）に準ずる運用基準として「ブルーレイ・ディスク™の表示に関する運用基準」を策定し、11月に発行した。
5. “ISRC”（International Standard Recording Code）の管理機関としての活動  
登録者コードの新規発行件数 94 件（前年度 132 件）、個別コードの発行曲数は 16,806 曲（前年度 15,284 曲）であり、3月末の累計数は登録者コード 1,420 件、個別コード 63,981 曲となった。
6. 福祉・厚生施設へのレコード寄贈  
今年度（第 48 回）は、8,430 枚の音楽 CD を 540 の福祉施設へ寄贈した。

〔運営体制〕

平成 22 年度における当協会の運営体制は次の通りである。



以上